

尊厳死の宣言

私は、この傷病が不治であり、且つ、死期が迫っている場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わって下さる方々に次の宣言をします。

一、私の傷病が、現在の医学では不治であり、すでに死期が迫っていると診断された場合には、いたずらに死期を引き延ばすための延命措置は一切しないで下さい。

二、但し、私の苦痛を和らげる処置は最大限にして下さい。たとえば麻薬などの副作用で死ぬ時期が早まつたとしても一向かまいません。

三、私が数ヶ月以上にわたつていわゆる植物状態に陥つたときは、一切の生命維持装置をとりやめて下さい。

以上、私の要望を忠実に果たして下さつた方々に深く感謝申し上げるとともに、その方々が私の要望に従つて下さつた行為一切の責任は私自身にあることを確認します。

2010年4月27日

有田光雄（印）
有田和子（印）

2日2晩、揺れ動いた末に、「胃ろう」（PEG）造設を決断、手術に踏みきつたのは、2014年12月22日のことだつた。

それと、この「宣言」はどのように関係するのか？

正直なところ、これを作成した当時は、「胃ろう」をふくむ一切の延命措置は想定外だつた。その点では、

「なにやつてんの、言つてることと違うじやないの」。

と、叱責、非難されても仕方がない。

だが、たとえ、月光のような笑顔ではあつても、「死期が迫つてている」とは思えなかつた。この分だと、まだ生きられる、生きて欲しい、という願望は切実だつた

そして、清水の舞台を飛び降りた。

それから、すでに1年半が経過。

ここまで来れば、もう引き返すことはできない
老化現象の進展とも相まつて事態は、けつして容易ではない。現状では、「宣言」第3項が、意味をもつ時期がくるのかもしれない。
開き直つて進む以外に道はない。